

平成24年12月18日

政治資金規正法に基づく政党でなくなった旨の公表

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第2項の規定に該当しなくなったことにより政党でなくなったので、同法第7条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

- 政治団体の名称 国民の生活が第一
- 代表者の氏名 主濱 了
- 政党でなくなった年月日 平成24年12月16日

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：櫻井補佐、森岡係長
電話：(代表)03-5253-5111
(直通)03-5253-5580
FAX:03-5253-5583